

翻刻『太宰府紀行』

板坂, 耀子
福岡教育大学助教授

<https://doi.org/10.15017/10486>

出版情報 : 文献探究. 13, pp.30-37, 1983-12-25. 文献探究の会
バージョン :
権利関係 :

翻刻『太宰府紀行』

板坂耀子

九州大学附属図書館昔無文庫蔵『太宰府紀行』は原本一冊、二四・四糧×十六・九糧、全四十二、七行書で、「昔無文庫」蔵書印を有する。銀砂入薄氷模様の表紙で左肩貼題箋の枠内に「太宰府紀行」と外題を記すが、この表紙は後のものである。表紙の中表紙が元のもので中心に打附書で「太宰府紀行」と記す。作者は不明である。寛政頃の津和野の人で記事の内容から織維関係の商家の人でもあったかと思ふが明らかでない。国書総目録によると異本はない。作者の自筆稿本であろう。近世旅行の多くは瀬戸内海の海路をとるため、中国地方の紀行文は珍しいこと、記事の内容が具体的に興味あるものが多いこと、また訂正箇所が多数にのぼり紀行文制作の意識や過程がよくわかれることから、全文を翻刻紹介した。

文中に朱が少々顔料を塗布訂正の箇所がある。それぞれ・との傍点で示した。見セケチはミを附し訂正したものを（ ）で下に記す。挿入補筆も（ ）で該当部分に記す。尚、全文に句読点を施した。丁移りは「（一オ）」の如くに記し、判読不可の部分は□で示した。

太宰府紀行（外題）

此とし比ヒまたしらぬひの筑紫かた経ケイライ回の志侍りてことし寛政八（年）辰長月初めの八日津城を登し、馭馬にまたかりゆく程に漸午時長州なる宮ヶ原と云郷にて旅店に腰かけ割籠など仕舞。し（一オ）榎谷

を経て御堂原と云る所は嘉年徳佐筋を出る流と篠目邊より流るゝ水と南北一ツと云し。向ひのかた山向へ流れ入て萩の城下へ出る。此溪南にけわしき瀧の魚限りありて、それとハ鮎魚登らざるよし、尤往辺よりハ不見。此所を五六丁も「（一ウ）」過行ハ小谷川の渡り有り。岡原と云。是より南は山口宰削なるよし、夫と篠目村に着宿リぬ。畔頭七郎宅ニ宿ル。
津和野の是述八里也。
一 九日ハ重陽の佳節なるにそかく興しぬ。

八里して栗飯祝ふ節句哉
篠目を立て五六丁にして板橋有。し（ニオ）乱水橋と云（る）とぞよりて、

秋風や朝氣の髪もミたれ橋

それと十丁斗にして峠あり。篠目峠と云。此所防長の塚なり。是と下る道を杖坂と云。一里余下りて岩月と云所に至れハ温泉あり。しかし水少し交れハ居風呂にしてし（ニウ）入浴す。甚効あるよし。爰より山口道は道平らかにしてはらくハ岩川の流に希り。

岩川や瀨枕さひし秋の旅

山口へかゝる所金古曾と云に防州三ノ宮あり深る所。これに詣り并ひて八幡宮へ参詣、両社とも二境内廣くよろしき宮居なり。それと常栄寺瑠璃光寺へし（三オ）参り瑠璃光寺にてハ五重塔など見物多賀の社江詣後河原ニ宿ル。石永新一郎。

一 十日長州侯今日当馭江入せられ近郷御遊樂しはらく御溝曲のよしにて湯田は尚々湯なり。夫故出立、太神宮へ参り春日の社杯拝し

山口市申あらく見物、湯田黒川を通りしばらくにしてし(三ウ)新町柳井田杯過て小郡津市に宿る。旅泊ノ徒然わひしく好酒のありやと尋させしに溪の流といへる名酒有よしにて頓ておめ出しぬ。よりにかくなん、

菊過て溪の流水を汲日哉

一 十一日小郡を立。加川馬根なと云端宿をし(四オ)過ぎ、割小松と云へる峠ハ防州吉敷郡長州厚狭郡の堺なるよし傍示有。また上へ山中下夕山中と云端宿ニヶ所を過て二俣と云川渡シあり。頓て下ハ水二筋に分れ流る故ニ此名あり。夫も葉師堂村を経て船不町ニ宿ル。岩国屋。

孫次郎。

一 十二日船木出立。厚狭村へ移しに(四ウ)左右田面いと廣し名に呼へる寝太郎が塚ハ馬手のかた田の中道に小祠ありて石華表見ゆ。爰を過七日町と云へる所に茶店あり。少し行ハ往還左の方に土生浦への道分れあり。山路といへとも強て難所にもあらず。此山向一里程にして土生浦へ出。向もなく夕時よくなりて(五オ)□(渡海)船に乗合漕出し海上を見渡せば南ハ厚狭村の沖元山と云七里の(七里の)出崎ありて遙の沖に引廻し向ふハ干珠満珠の両嶋並てあり。左満珠大。此向を□乗ぬく水ハ弓手の方豊前の地に田の浦とて少しの人家有。續て和布刈明神宮居は海岸に臨めり。海上五里にして(五里の海上恙なく)し(五ウ)暮過下ノ関所陀手町へ着。中ノ町ニ宿ル。長府江廻り関江出れば陸路七里程も有由、しかし旅人の土生乗は領主ら法度之由ニテ七日町の道分レニ制孔あり。依而両刀帯せしものハ向さら忍ひて乗事也。尤夕干の節ハ土生と海手の砂路を歩ミテ関江出れば(六オ)陸通より余ほと近き由。尤此通路も禁制なれども外濱通りと云て忍ひ通るよし也。

干満の両島を乗過長府の沖向に金引と云て海産赤焼のなめ

らありて船を此處へのり掛ケぬれハ及破船由、尤小船にて荷足浅けれハ其難もなきよし。此沖の難所として恐るゝ所とぞ。

一 十三日、溝田。今日と十五日迄赤面園の物鎮守龜山八幡宮祭祀にて園の惣町を(六ウ)ニ夕分にして年ごと。狂言練り物等を出す。十五日ハ於社檀能興行、長府も役者出さ小社檀の舞臺にて勤由、其節ハ諸人見物、また箱荷町の遊女(君)不残衣裳をかざりて杖敷に詰め見物仕ル事の由。尤当年は役者の内多人数差合の事侍りて翁渡し而已にて能興行なき故例に遠へり。(七オ)

町々狂言練り物

笠鉾

狂言式三番

一番 狂言 菊菴堂

結構一番ねり物通り物并ニ

狂言 (信長記)

同 (蘭奢侍)

道成寺

稲荷町

赤面町

中ノ町

西の端町

あみた寺町

外濱町 (七ウ)

今年ハ右の六町も出ヌ。狂言子供の衣装練り物等の飾り結構を盡したる物にて杜観云ん方なし。惣して赤きハ緋縮緬、黒きは黒天鷲戒又ハにしき織物等誠に目を驚かせり。西の端も出せし唯の屋たい六尺二八尺トテ惣の屋根もへぎじゆすにて包し(八オ)まわり物障子白絹左右の縁ハ紺青ぬり上エ惣廻り黒ひろうとに包、葺に水を金糸にて縫ひ腰廻り高き式又斗にして白ひろうとハ仙人を色給縫にして金物めつき屋たみ春慶ぬりせ。三氣ニ小一箇一木二大敵一亦外ニ一ト臺物屋臺緋ぢりめん包し(八ウ)娘子供十一人乗る。七ツハツ斗三人木敵 同式人かぬ 十二斗娘六人 三線衣裳は十一人共三緋ぢりめん帯黒ひろうと揃、尤三線六人の方ハ振袖にて其外ハ平袖也。

其余の類ひも凡右に准す。中ニモ中の町々出し菊慈童になりし童十ニ才のよし、容貞美しく勝れて「(九才)藝も一番との評判なれば、狂言も色香上へなほしきく慈童

其日また暮く、宿を出、前田細江の邊りまで歩行せしに今宵ハ名にあふニ夜(後)(ニ夜)の月海面を照し向は内裡、巖流島を見渡し折節水面いと静にして心も澄ぬれば「(九才)汐路寒けくいとし

三くし、よりてかく、
内司赤向海原遠し後の月

一 十四日阿弥陀寺へ参詣。百銅出し南帳を乞。出家老人天皇堂へ案内、安徳天皇八才の尊像拜し奉り次に右のかた元厩に此海原へ没し給ひし公族の御方男女八人の画像狩野「(十才)元信の筆一と説聞せられ左へ移り平家繁榮天皇御誕生のあり様また寿永元厩に至りてハ栄枯地を替、源氏に狹められ一族不残帝を奉して都をひらき其後摂州一ノ谷讚州壇の浦の(八蕨の)戦ひに打負歴々打死とらわれの躰、終にハ此赤向の水面にて「(十才)主上を始奉り平氏不残海原に没し給ひし有様迹細画に委しく土佐光信(何某か)写せし数く是又漢説あり。□□之天皇堂の前に芭蕉塚あり。(句に)しはらくハ花より上の月夜かなと云を彫る有。折から秋も節更て肉寂の情を催せば(不更なる一章を以て呈拜せり)。

秋深し虫の音涼し翁塚「(十一才)

阿弥陀寺を出、名にあふ平家繁土産にもとニ三を求めぬ。よりて興す。

二十余年天下に横行せし平氏の内族元厩に春の霜と消果六百年の今はやうく、□□(此赤向の藁中に穀面の)小蟹と化して此赤向の海底に生海草と勝敗を争ふにやと寂憐れ

横道の感勢も秋そ平家蟹「(十一才)

あまた寺を行外れて御裳濯川有。少しの流れて橋を渡しぬ。これは天皇の御製の文字を名に残せし験とぞ。

言のはを結びとめにしじるとや

三もすそ川の水は帯ほと

其夜は肉の町く廻り見つゝ名に聞し稲荷町へのそ三端見世の「(十二才)梅君色色争ふ風情なといつれ入津の賑ひにや、旅船の憂をばらさんと船上りの客杯入希ひ、またハ下さまの賣女なとてんまにて元船に誘ふ有様、とりくの風流いと賑わし。よりてかくぞ、(稲荷社ハ遙なる壇上に見上ぬハ)

登るとも眉もぎぬらせ稲荷町

いづれお山は高し見ゆるそ「(十二才)

一 十五日、今日ハ龜山社檀にて能興行の筈なるに役者差合にて止ぬる故(之)神行を拜し直に出立。渡海船に乗合豊前小倉江渡る。(西)(南)(に向ひて)水面三里の渡しせ。半ハにのり出し跡で顧れば南(東)のかたハあまた寺町も北(西)ハ井崎竹崎掛ケ(軒ス)二里程に及る商家の気色一目ニ「(十三才)見渡し数百艘の船は出入を争ひ海岸にハ一面に土蔵を並へ其向イミミ船入を構へ山上にはあまた寺専念寺を始其外寺社の結構を耀し龜山の御社は海面に向ひ石華表ハ浪打際に臨り。此鳥居の元々中を見やるに遙か水中幾石階に等しき都て此地繁榮の有様、実に西国通船の「(十三才)咽喉と呼ぶもむへなり。折節水面(風勢)穏にして蒼海安靜也。向に巖流島あり。此島は松立にして中程平なる所見ゆ。是巖流と武蔵と仕合所せと聞ユ。又武蔵か草巻ハ小倉の内見渡し松原の上の才ニ寄て今猶。是渡海の半ハと聞ユ。爰を過しはらくにしてはや小倉の船入遙に見ゆ。弓争のオハ内司肉よりして内裏の人家有。小倉の才

へ續ぎ松原長く海辺に連り(鍋島倭の船蔵杯あり。)海中にハ「(十四才)与次兵衛か石碑見ゆ。船頭と次兵衛木崎渡海の碇首に逆ひてらにして船を破す故。それら曳嶋の地を乗過れハ西の方女界隈(玄界に

續シ口口口口（口も）の出入潮ウシ甚しく水のゆる事夥し。此灘小倉の
泥濘場ウシをかみて凡一里斗に見ゆ。傾て過ぬれハ右のかたに波濘場
敷丁に築出し此内に入れハ浪穏になりて向ふハ御城の天守を始外磯
への（十四ウ）狹間サマ弁イかけ渡し中程に南北へ（東西へ）橋を渡し
此橋も右の才ハ御城左は町家と家中屋敷ニ及ぶ。海上と見渡す風景
言はかりなし。橋も少し手前、船改番所有り。夫々船宿等の断船頭
も届済て橋を乗抜け船上りし左へ少し行て空町ウツと云ニ（着ぬ。）船
宿山本屋助市方へ着ぬ。レ（十五才）

船番所にてハ奥并小倉共に往來手かた有ものハ口口口（是
と出せば船宿へ之付届にも不及相濟（事也）。所持せぬ者
ハ船頭も宿何某へ何人とも申す書付を届ケぬれハ相濟、乘人
に心遣なし。尤奥并小倉ニ船宿ハ右へ對し人別廿銅宛出ス
事也。尤奥ハ小倉へ渡ル時モ奉之歸リニハ不出。小倉ハ出
入共兩度出入事也。乗合賃ハ八十文宛人別出ス也。

町市方ニて登仕廻致出立。右小倉入口の（十五ウ）橋を渡り惣門
を通り（筑前山）左ハ御城故右のかた町家へ掛りしは（行く）、猶又家平
住居の所をも通り（家中をも通り、家外れはしばらく行）、件の橋
と凡一里半はかりにて（もやあらん）往辺に豊前筑前の国境傍（示有）。
それと少しはしにて峠有。大くらくと云。又一里半にて本宿黒崎に着。
宿官（下）。夕方と雨天也。（筑前の内本宿ハ都而入口出共町外れに兩才も少し
には此種
弁なし。）

一 十六日、雨強く降によりて此所（運出せ。）（一日足を休む。）
折ふし芦屋芝居者子供四人（少之）連て坐敷藝を致。隣家に其催有
て見物す。

一 十七日、黒崎出立。上ノ原かういやく石坂道（の左右ニ池有。茶屋
の前後端宿を行て本宿小屋の瀬あり。此町離れにし（十六ウ）右橋園道
左長崎道の
印有り。先ツ木宰府への志しなれば（直ぐに）（直ぐに）長崎道へ掛

り少し行て能方の船渡シを渡り能方小竹香袋（なと）と云端宿を過、本宿
飯塚に宿ル。

一 十八日、飯塚を出、天道（テントウ）と云村有。此所と五六丁も行て（右肥前道
左教見道）
（五万石黒田甲斐守殿城下）印有。（即右へ行。）また一里ニ而長尾
ト云町有。此町尻を直に行ハレ（十七才）長崎道也（ゆへ右之才）
右の方小道木宰府通へ（か）リ山添の小道を行。田中の細道を終り半里
ほどたとりて山口と云村有。民家に休み此所と溢（ニ）入。即（太宰府
道）米の山越せ。米の山は山口と一里（程）上りて峠あり。それと
二里（斗）下りて太宰府なり。此峠と五六丁も（十余丁も）下れハ
居すわらト云村有。レ（十七ウ）此所より法満山ハ（參ル）由道（右へ）
之道有リ。遙の嶽に（と）見ゆ廿八丁の上りにて參詣して太宰府
へ出れば売里の廻り道とぞ。よりて遙拜にて通り過（山上に廿五。坂路
を下り着しはらくにて天満宮中の鳥居ノ脇泉屋幸右衛門方ニ着ぬ。）

一 先身であらためて天満宮江參詣、折から別当延寿王院の役僧中將
と申仁に出會、因所尋（ル）猶御守等（レ）（十八才）可受は可被授由。
よりて其望有よし頼ぬれハ御社壇邊伴われそれ（物）かたり有。先
ツ一ノ華表は町の中程ニ建唐金也。凡ニ四程、是天明元年肥前唐津
町人肥後屋九右衛門一建立之由（北野安九郎ト
銘あり。）中の鳥居御社入口に有。
石鳥居にて下高札有。真向ひに別当坊延寿王院、此寺門の左脇に石
の（レ）（十八ウ）鳥居有（大鳥居）。是御本社正面未申へ向ふ。爰を入ぬ
れハ池あり。心字の池ト云。心の字形に穿（模）せし物之由。此池
に水鳥（群）居また鯉（數）をしらす。參詣人はせくわしを賣て水面に投
れハ魚鳥共ニ争ひ食ふ有様珍らし。橋を過て左右小社數々有て棧門
あり。爰を入て神前也。左の方に御變樹の（レ）（十九才）菟梅一珠（冊）
結ひて有。古きハ枯木ニて少し若枝出て根本に若き彦生へ只今盛り
ニ見ゆ。社檀御權をひらき上らせ拜礼致させられぬ。それと御後の
才其外諸堂等の由来それ（手引物語あり。抑此御社地ハ元來安樂

寺と云る寺にて菅家此地へ御左遷の刻、此寺にレ(十九ウ)御座な
さ水鏡逝の後に天満宮と崇られ其修御鎮坐ありしに神徳日にいぢ
るニ(炳篤く)都鄙の崇敬いやまさり御社の權へも追々廣くなりて
いつとなく天満宮御主しの様に成行ニ由ニ(たる由)、よりて當時も
御社内ニ藁師堂有て正面に二王門あり。天満宮の鳥居に並り。此藁
師レ(二十オ)佛、安樂寺の本尊にて天満宮以前ノ安置とぞ。よ
りて此二王門此寺の本門の由。御社は古來ニ兩度回録あり。當時の
御社は天正年中豊臣公の時代造管有し由建られし其廟ニ。樓門ハ石
田三成建立とぞ。鐘樓あり。此鐘は天智天皇の古ハ都府樓に掛りし
鐘にて日本三鐘の一ツレ(二十ウ)。尤銘はなき由一口鐘前鐘の
菅家御在世より傳りし品もありやと尋しに右兩度の火災に不殘焼失
し御在世ニ傳りし品ハ御宝庫には一向無之由。都而御社地の構へ廣
大にして土地ハ清浄に古木□□□(森々然)として奥深く御社權の
結構善美を尽され、寄進の品ニ道も教レとしてニ一十一オレ(其巧を
究め)何れおろかもなく其社ニ震云へからず、誠に神徳のいしき御
有様申すも愚かなるものせ。其夜にもまたレ詣しにかくぞ、
心澄る官居ノ月も影高し

天満宮御社領三千石の内式千石延寿院へ納、残千石ヲ其外の坊中坊中
并ニ社人江八軒配当ある由。御社の修理ハ固主ニ被修レ(二十一ウ)
坊中修履ハ延寿院ニ調へらるよし。

一十九日天満宮江参詣。昨宵宿泉屋方ハ中將被尋頼置候梅御守三
御札守二十并ニ神前御供物之由ニ而一包宛持参給并二波佐三浦御三
年來当社信心のよし幸便故御札守一包言傳遣し度由被頼候故預り置
と致。右授り之品ニへ對し初穂レ(二十二オ)持参梅守銀二両宛
札守十二銅宛

外三銀一封中將へ

中將受納あり。それよりありそめ川見物、少しの小瀧也。渡唐天神
光明寺ト云。右の才添口には船數艘

詣。是天満宮御本地の由。坐像ノ十一面觀音、脇士二軀トモにも大像
也。并ひてあまた堂レ(二十二ウ)是また大なる佛像也。隣りて戒
壇寺あり三戒壇。尤レ(觀世音寺ノ内なり)境内ハ左述廣くハ不
見。此所より西ハ四五丁程行ハ天智天皇の官居し給ひし都府樓の跡
あり。古ハ此辺都て内裏の境地ト南ハぬ水トも今は田野トと変し、
まはらに礎石礎石三四十ばかり其形を殘せり。何れも真石レ(二十三オ)
にて亘三四尺斗、石面に柱下二尺斗の圖形ニ三寸程も高く有りレ
と見ゆ。石毎に如此にして誠に其跡ハいぢじるき物也。里人云、此
所ニ三丁斗山際、松の村立所月見山ト云て月見の亭のありし跡とぞ。
田圃に今礎石の残りし所は御寢殿御寢殿共云りとぞ。此辺に布目有て色
模様レ(二十三ウ)つぎし瓦ノ欠なと有。誠に旧物トと見ユ。此所ニ
南ハ三四丁も行、松原の内官居あり。天満宮神行之節此所へ神輿を
休め奉り天拝山ト向けて修行事有由。天拝山は差ト遙西に當りて高
山也。よりて遙遙拜遙にて止ぬ。此所ニまた六七丁も行て武蔵ト云所に
温泉有。小レ(二十四オ)町の中筋を小川通り左右ハ宿屋ト見へて四
五十軒斗寄麗なる家居也。鍵湯三ヶ所、尤ニ温ニによるしき由也。入浴
の旅人又福岡家中杯トも来りて出入繁ク賑わしく見ゆ。夫々木宰府
へ歸り泉屋に宿ス。

一廿日、木宰府を未明に立出。一里行て水木ト云材有。尤三丁程
松原有て二材ニ而レ(二十四ウ)六十軒斗南共ニ水木トと称す。又
一里にて、さつせうの隈ト云人家五六軒、亦一里にて板付ケと云。
猶少し行て左福岡右博多ノ分レあり。右の方本通りト行。長野ト云
少之材有。是より博多へ半道有。頓而町入口ニ筋に分れ右ハ箱崎道
左ハ博多道ニテ橋を渡りぬ水ハ直に博多の町内へ掛ル。尤此所暫く
八片町也。小レ(二十五オ)旅人宿屋ある宗旦町ト云を尋行、白土屋
跡平ト云者家に宿りぬ。即昼仕廻の上東照宮へ参詣可申と宿を出、
本筋を行板ぬれハ橋あり。下ハ砂川汐入にて右の才添口には船數艘

を撃き此方の河岸は橋の左右共ニ茶屋軒に見、川へ掛出し作り、橋の向ハ福岡入口の惣内也。〔二十五ウ〕博多と福岡ハ此橋を堺て人家は續なり。惣内へのそ三左は丸の内故旅人ハ入事不叶。右へ出ぬ水ハ町へ掛ル。それも行坂大名小路と云を通水ハ高祿歴この屋敷いと立派に見ゆ。暫くにして出離れ御城追手堀際を通リ、ゆきくして東照宮に至リ旅店ニ休らひ先尋問しに、御内陣南帳の事ハ〔二十六才〕別当坊福正寺と社人日啓りにて今日は寺受の番と云リ。よりに先達而福正寺へ至リ頼入、百銅出しぬ水ハ寺中と直ニ出家一人御山へ登リ御外禰の戸を開き誘引有。また内儀見格子を潜り夫ハ素足ニなり拜殿に至リ一段下りて祈禱の向と思敷あり。爰を過、御内陣ニ至リ恐拜し来る事也。〔二十六ウ〕外向きハ強て華嚴にも見へざ水共御内陣玉坐の模様は其結構善美を尽したる物也。下向には出家ハ断福正寺内へ下ル。此馬手眺望に絶なる景地なり。福岡博多の入海を引廻し御宮の前側は国主の御船藏敷この船を繋ぎ馬手に廻りて福岡の御城廣大なる〔二十七才〕御福へ續て家中屋敷それと福岡町博多町家へ連リいづか(荒)と並ハ片路ハ海手を受繁榮のあり様、此入海沖は箱崎へ續き見渡。三四里程の風景、居なから眼を□□(恣にす)。此絶景にしはらく休ひ爰を下りて宿に歸水ハ日も夕陽に及へリ。夜に至りては〔二十七ウ〕名にあふ柳町の繁榮見まほしく尋ねくして行至りしに宗旦町と北へ三四丁も出、右へ出板水ハ頓て濱手へ續きたるよし、潜り門ありて此内御せ。揚屋茶屋杯も数多く人立いと賑わし。

一 廿一日、博多宿出立。町を南へ出抜ケル〔二十八才〕櫛田の宮へ参ル。これ菊池入道寂阿神威を犯し一矢を(□□)の矢)射込し社也。尤大社にて此辺浦手の鎮守と聞ユ。境内至廣くよろしき宮居也。近日に社内にて芝居興行のよしにて大きなる仮屋構在リ。それと元采りし方へ戻り箱崎の方へ出る。松原へ挿る所新茶屋とか云る

〔二十八ウ〕料理茶屋なるよし。それと松原十余丁もやあらん、左右とも廣く松立連り幾千萬と云をしらす。土地白砂にしてしかも平々たれハ其寄麗云んかたなし。夫と道の右側ハ幡宮の華表石にて古雅に見ゆ。敵国降伏の金字の額ハ御社内樓門に掛る。神殿拜殿給馬堂〔二十九才〕樓門御祈禱所其外共ニ大かまへなる事にて御請の結構言にのへかたし。一の華表は御本社正面はるか濱手に出磯際に建、石の鳥居也。其向右の方ニ寺一ヶ所并池ありて井才天の小祠を建。此濱の鳥居の前に出水ハ縦横三四里斗の海面をまとい向ニ鹿嶋と云ありて亘り三里〔二十九ウ〕其南はつれに玄界か嶋見越に見ゆ。鹿嶋は一里有よし。猶南に帆嶋鰯嶋あり。いづれも濱ら三四里を隔つ。鰯嶋はるか沖に雲霞のこよく長き嶋見ゆ。□の嶋とて(志岐の国とそ)。四十八里有よし。此のこ(の)嶋南外水ら水面を一里斗隔て福岡城下の地外れ也。それと博多の町へ續き引て箱崎の〔三十才〕松原へ連る。板又鳥居も右のかたハなた濱と云て長サ地續きに廻水ハ七里あるよし。鹿嶋の際波其の腰のこよく引廻し此洲先ハ鹿嶋へハ纜に一丁斗の水面なるよし。此なた濱の半を見越てあいの嶋と云あり。此嶋七ヶ所ハ三里ツ、ある故七三里といふとそ。かく数ヶ所の風景居ながら〔三十ウ〕目かれすな。かむるに折しも海上穩にして一點の浪もなく朝日悠々と潮路を照し、誠に此御社ハ戎敵を押へ本朝加護の御誓ひにて敵国降伏のかくも西の方朝鮮國へ真向に神威日々に新たなるよしと有かたく、よりにかくそ、〔三十一才〕

- 高麗の海ハ霧吹晴らす朝日哉
- 〔四〕 箱崎宮 〔三十一ウ〕
 - 〔四〕 同右 〔三十二才〕
 - 〔四〕 同右 〔三十二ウ〕

また濱廻りて七里有よし、同所ハ鹿嶋へ水面を丁斗のよし。

鹿島へ三里此嶋に鹿大明神鎮座家村三ヶ所ニヶ所ハ百姓一ヶ所ハ獵師のよし、人家四五百斗も有よし、なた濱井鹿島共ニ松露名物のよし。

玄界島へ鹿島より一里斗のよし（又四里トモ云リ）、□（志岐）の島へ四十八里。

向イの島へ三里、尤何れも三里か不分明。此島ハ七ヶ所と三里宛にて七三里ト云トソ。

此濱にて眺望時を移し往還へ廻リ箱崎（三十三才）の町を過しはらく行ハ右の才松原の中に香椎カサヅの社へ越る近道の印有。此道を通り少しの峠を越れハ香椎一ノ鳥居より内へ出ル。それ右へ式三丁行ハ反橋あり。爰を越へて鳥居あり。石階を登るに老樹枝を交へて森々として誠に物さひて寂尊イソトク見ゆ。よりてかくむ、（三十三才）

ぬく笠にまついたくノ香椎の実

それを行て神木の□（綾）杉古木ありて幹木ハ枯倒て少し若ばへあり。廻りに玉垣を結ひて少シの蔓た葉にても取へからずの制札あり。其左右檀を登れハ即御本社境内（也。社檀ハ）格別廣からず（三十四才）箱崎などには及ばずと云へ共（と云ともハツ棟作りとか云ま造リ）宮居結構なる事也へにして神□たる御社也。夫と下向本へ往還に臨て一ノ鳥居有。出て本道を少し行ハはまうと云人家四五十軒の村あり。後にハ入海、向ハ香椎村、此所箱崎と青柳との半はなるよし、夫と七八丁にして秋月其次見代口と云村を過本宿青柳に宿ル。（三十四才）

一 廿二日、青柳を立。此所馬にて 徳佐市迄棄せ 蓮打檀シロバナの原杯少しの民家有

て本宿畦町へ着。それと大武春町ト云端宿有て本宿赤向ニ着。此町を出離水少し行ハ右の方に孝子正助宅へ行道印有。家ハ山際故不見又永貞にぎ田植木と云端宿有。植木町心長キ町ニテ家並よろしく富家杯も有由、小倉と博多（三十五才）まで兩往來の内にて八賑し

く見ゆ。植木町を離れて少し行ハ船渡し有。植木の渡ト云。爰を渡りて一（式）丁斗も行て又船渡しあり。小屋の瀬渡と云。此渡シを過れハ直に小屋の瀬本宿、此所に宿ル是より八家前に通リし。道筋にならぬ故に略す。

一 廿三日、小屋の瀬を立。行々小屋に程近くなりし往還左のかた若松といへる（三十五才）漆、人家遙に見ゆ。是筑前の御米此所へ出甚賑く大船なとも入つとハ繁花なる所のよし、家並も奇麗に見ゆ。筑前の内なり。頓て小倉宝町山本ヤ助市方へ着。昼仕廻の上

町を見物、買物杯と。のへ兎角ハツ過共思敷渡海船にのり番所の断落て乗出せしに折悪敷（三十六才）頓て向心風になり波着場を過るや否玄界（響の）灘を吹送る浪のうねりに船のゆる事夥敷乗合十七八人の内起て居し者三四人せ。船子四人力をはけまし押と云へ共船行事なくゆりハ強し、漸にして灘口を抜け曳ク島の身島船長堀改なれとも井崎の地へよりて小瀬戸ト云。中一町斗に長サ一里程の瀬アリ。汐時よければ小船は通れとも大船は危く此□口□船杯ハ通船法度の由せ（三十六才）。尤此島石高三石口、元居の此邊リへ添船を廻し夜に及びて巖流島などの□口□嶋に希でのり廻しぬ（へるに随ハ）船へハ冷風吹入ぬ水ハ寒さ堪かたく折節船木町身元よろしく見へし町家の子共四人豊後濱の市へ行、要りのよし、乗合ぬるに何れも船の動くに苦し（三十七才）着物うすく難儀の用くへき手段もなく）其上冷風に（三十七才）着物うすく難儀の躰ゆへ少しまどかし（手元に在合し）衣類など引合着せて勞りぬるも笑し。よりてかくそ興しぬ。

しらぬ同志こそる夜寒干浪枕かくして島山の磯にそひて行程に船路六七里にも達ひなん、漸成刻（過る）（三十七才）はかりに下の関親音崎のあたりへ着キすくに船上して又中ノ町米屋藤五郎方ニ宿りぬ。

一 廿四日滞留。筋々濱み見物行ぬ。関を抜板（町外の茶店に休らひ酒飯などゆるくしたためそれより）井崎を過て田の中小道を通り山路小松原少しの峠を越ぬハ下り付濱へ出ル。濱の躰北の大海

をし(三十八才)受、右のかたには巖イソなとそは立、沖の汐路シヨジ道に見
やりて東にもつツの島有、其次にふたおい島、西にはいとまりと云島
ならひ磯際イソは沖中込滑ナメの岩ありて小浪打寄せうち越るあり様(折節
風止浪穏にして)見渡しの佳景云んかたなし。是赤間ヶ関にての景
地なりとぞ。L(三十八才)しばらくにして夕陽に及み宿へ帰りぬ。
一 廿五日、下ノ関出立。またく土生ハブへの渡海に乗合折ふし汐時
よろしく此度は満珠島の南はつれを乗ぬけ頓て土生浦へ着き船頭萬
吉なる者の家ニ而休らみ弁当杯仕廻それと船木町越前屋と云家に(一
に)宿りぬ。L(三十九才)

一 廿六日、船木出立。昼時分小郡へ着、寂前の宿場屋忠兵衛方へ
宿ル。折節甲州の絹商人兩人止宿、少と買物杯致す。伊兵衛ハ山口
に所用あるよしにて彼所迄引込石永方ニ止宿之由。

一 廿七日、小郡を立。黒川山口篠目榎谷と帰りぬるに折も晩秋の
L(三十九才)風色山野を染なし其美景云んかたなし。より(て)
かくぞ思ひつゝけぬ。

帰る旅中野山の錦着オキナ餅モチらん

それと鷹の巣にてハ既に夜に入ぬ水共、空かき曇り明日の程し水さ
る故、松明にて直に徳佐市迄かへし夫とハ歩行して野坂出店貞七郎
方へL(四十才)立寄しハ丑刻前ニもあらん。夫婦起出エヒク会ミ飲シ酒
飯杯出ししばらく休シ三五刻過無恙帰着せり。L(四十才)